

# フランス語圏における「パトワ」概念の歴史的変遷と「言語」

佐野 直子

## 0. はじめに

フランス語圏には、ある一定の言語行動を表示するためによく使用される「パトワ (patois)」という単語がある。フランス語辞書 *Le Petit Robert* の 2008 年度版によれば、「パトワ」とは、「一般的に人口の少ない、えてして田舎の、そしてその文化や文明のレベルが（共通語を使用している）周囲から劣っていると判断されるような人々に使用されている、地方の話しかた (parler local)、方言 (dialecte)」とされる。この単語はフランス国内のみならず、ベルギー、スイスなどでもよく耳にする単語であるが、フランス語圏以外では適切な訳語のない「完全にフランス的発明」(Courouau 2012, p. 10) とみなされている。

「パトワ」概念は 20 世紀後半以降、その軽蔑的な含意から学術用語としては使用を忌避されてきた (Moreau 1992, p. 120)。しかし、「パトワ」という単語がフランス語圏においてのみ生じたことを鑑みると、単純に（ギリシャ語からの借用語である）「方言」と言い換えてしまうことには、疑惑を持たないわけにはいかない。「パトワ」概念は、フランス語圏における言語状況の中で形成され、フランス語圏の強い政治性を帯びた、複雑な矛盾を内包する言語観との対比において、その意味を変遷させてきたからである。

本論文では、「パトワ」概念、そしてそれと二項対立をなした「言語」概念の歴史的変遷を、特に 17-18 世紀において刊行されたフランス語辞書の説明文などを中心に検証する。

## 1. パトワ概念の生成と発展（13 世紀～17 世紀）

### 1.1. パトワ概念の出現（13 世紀～17 世紀半ば）

この単語の初出は、*Trésor de la Langue Française informatisé* (TLFi) によれば 1285 年であり、*Le Tournoi de Chauvenci* において「意味不明で粗野な言語 (langue incompréhensible, grossière) (TLFi)」を指示する概念として現れた。その後「パトワ」という単語は、14 世紀から 15 世紀の「大きな沈黙」(Courouau 2005a, p. 193) 期を経て、15 世紀半ば以降から各地の文書で再び出現するようになる (Courouau 2005a, 2005b)。

15 世紀から 17 世紀における「パトワ」の発話主体は非常に多様であり、子ども・農民・異教者・異邦人から、動物まで意味していた。その主な含意は「理解不可能性 (inintelligibilité)」であり (Courouau 2005a, p. 217)、また多くの場合、所有形容詞を付帯して記述されている (*ibid.*, pp. 214-215)。つまり、「パトワ」とは、個々人（動物）に属する（理解不能な）発話行動を指示する概念であった。1530 年にイギリスで Palsgrave によって刊行された、フランス語最初の文法書に付されている英仏語対照の辞典において、「パトワ」は「鳥の鳴き声 (Recordyng of byrdes)」(Palsgrave 1530=1852, p. 261) と説明され、「理解不能」な動物の発声の意が前面に出されている。

その後、1606 年に刊行された Nicot による最初のフランス語單一言語辞書では、「パトワ」は見出し語と

して採用されておらず、説明文の中にも使用されていなかつたが、1640年に刊行された Oudin 編纂のフランス語辞典では、「パトワ」が見出し語として採用され、以下のような説明が付された。

Patois. i. *langage de païsan, ou du vulgaire*. Parler son patois. i. *son langage maternel, & grossier*.  
(Oudin, 1640, p. 402)

ここでは、「パトワ」話し手の社会的属性は農民、または庶民（vulgaire）である。例文では三人称単数の所有形容詞を付帯させて使用されており、とある「他者」の個人的な発話行為とみなされていることが伺える。そして、「パトワを話す」ことは、「理解不可能性」というよりも「粗野」な話し方であること、そしてその人の「母語（langage maternel）」を話していることである、と説明されている。

実は、「母語」、そして「俗語（langage du vulgaire）」は、ラテン語に対立する概念として、フランス王国内で現れていた概念であった。現在「フランス」と言われている地域では、12世紀ごろから各地の「俗語」が徐々に行政文書や商業文書で使用されるようになっていた。13世紀以降、北フランスにおいては、さまざまな「俗語」が次第に「フランス語」として収斂していく一方で、そのフランス語は威信ある書記言語としてのラテン語と、13世紀から徐々にフランス王国に支配下に入っていた南仏地域の多様な「俗語」と競合・対立するという、「言語の三角形（Gardy 2004, p. 118）」の関係にあった。14世紀から16世紀にかけて、フランス王は行政文書や司法文書などを、ラテン語ではなくフランス語、または「母語」「俗語またはくにのことば」などで作成することを命じる王令をたびたび発している（Duval 2007, p. 274, p. 371, p. 464）。これら一連の王令は、ラテン語を排除しようとしてはいたが、フランス語以外の「俗語」を排除しようとはしていないどころか、積極的に使用し、書記化することを促してさえいた<sup>1</sup>。

しかし1539年、フランス王フランソワ1世はヴィレール・コトレの勅令を公布し、その第110条と第111条で、帳簿・調書・契約書・委任状・判決書・遺言書にいたるあらゆる行政・商取引・司法文書は「フランスの母のことばのみ（langage maternel françois, et non aultrement）」で読み上げられ、記録され、通達されなければならない、と定めた。公文書で使用されるべきは「フランス語、または、母のことば」から、1539年に「フランスの母のことば」という「いささか奇妙な表現にまとめられ（ibid, p. 465）」、それによってフランス語は王国内において独占的な地位を確立することになった。

1640年に刊行された Oudin の辞書は、16世紀半ばまでのフランス王国内の多言語状況を記述するための「俗語」概念が、「パトワ」概念に引き継がれていたことを示唆している。しかしその後刊行される辞書では、「パトワ」について「俗語」「母語」という表現で説明されることはなくなった。

## 1.2. 「パトワ」概念の定着（17世紀後半）

17世紀後半、アカデミーフランセーズが刊行した辞書、そしてその編纂と並行してほぼ同時に刊行された Richelet の辞書、Furetière の辞書においても、「パトワ」はすべて見出し語として採用された。3つの辞書の説明文は以下の通りである。

Patois. s. m. Sorte de langage grossier d'un lieu particulier & qui est différent de celui dont parlent les honnêtes gens (*les Provinciaux qui aiment la langue viennent à Paris pour se défaire de leur patois. Il parle encore le patois de son village. Parlez patois.*). (Richelet 1680, Seconde Partie, p. 136)

Patois, s. m. Langage corrompu & grossier, tel que celuy du menu peuple, des paysans, & des enfants qui ne sçacent pas encore bien prononcer. On le dit aussi des étrangers dont on n'entend point la Langue. J'ay disné avec des Allemans, mais ils ont toujours parlé en leur *patois*, je n'y ay pû rien comprendre. (Furetière 1690, tome 3, H)

Patois. s. m. Langage rustique, grossier comme est celuy d'un païsan, ou du bas peuple. *Je n'entends point son patois. il parle un franc patois. il me dit en son patois que...* (Académie Française 1694, p. 200)

この3つの辞書の説明においては、「パトワ」は、「粗野な」「農民や下層民の」「ひなびた」「崩れた」といった、明らかに「否定性」(Courouau 2005a, p. 215)をもつ形容詞で修飾されている。「よそ者」の話すことば(例文ではドイツ人)として、または「私には彼のパトワがわからない」という表現にあるように、「理解不可能性」の含意も強い。一方で、アカデミーフランセーズの辞書の例文では、三人称単数の所有形容詞が使用されているが、それ以外の例文では三人称複数の所有形容詞が使用されていることから、個人の理解不能な言語活動から、徐々に特定のカテゴリーの話者集団による言語行動という側面が強調されるようになっていることがうかがえる。

「パトワ」の発話者は、具体的には「立派な人々とは異なる」「地方人」「下層民」「農民」「子ども」「よそ者」であるとされる。ここで示されるのは、社会的属性に基づく区別である。「地方人」という、地域的属性も含まれてはいるものの、使用される場所は Richelet の辞書で「ある特定の場」と言及されているのみで、「パトワ」が地域ごとの固有性を持つものだと想定されていない。

そして、注目すべきは、Furetière の辞書に現れた「崩れた」という修飾語である。この形容詞は、その後の「パトワ」の辞書項目において、「粗野な」とともに、典型的な「パトワ」を説明する修飾語となる。「崩れた」という際の基準は、「言語を愛する地方人たちは自らのパトワを捨てるためにパリにやってくる」「言語が理解できない外国人にも言われる」からもわかるように、首都であるパリで、「立派な人々 (les honnêtes gens)」が話している、特定の<言語>(La langue)、すなわちフランス語である。「崩れ」は、一定の言語的類縁性が含意されるというよりも、基準からの「逸脱」を意味していると思われる。

「パトワ」とは、それ自体の固有性よって定義されるのではなく、「立派な人々」の使用する<言語>=フランス語ではない言語行動すべて、<言語>と断絶しつつも相補関係にある、非-<言語>を指示する概念として定着していった。「パトワ」を話している、ということは、<言語>を話していない、ということにすぎないのである。

## 2. 17世紀のフランス語圏における「言語 (langue)」概念の変遷と「パトワ」

### 2.1. 17世紀末以降の辞書における「生きた言語／死んだ言語」の二分法

「パトワ」の説明文にたびたび現れた<言語>は、事実上フランス語を指示するような特異な使用であ

った。一方、当時の辞書では、一般名詞としての「言語」は、どのように説明されているのだろうか。

「言語」という見出し語の説明においては、「パトワ」の存在は一切言及されておらず、「言語」は必ずしもフランス語だけを意味しているわけではなかった。1606年刊行の Nicot の辞書において、「言語」は見出し語として採用され、長い説明文がつけられている。

LANGUE, f. (...) Lingua, duquel mot Latin vient iceluy François, et l'Italien Lingua, et l'Espagnol Lengua, par e obscur; tout ainsi que le Languedoc le prononce, disant Lengue, pour ce mesme. Mais par metonymie signifie ores le parler et langage particulier de chaque pays, comme quand on dit Langue Hebraïque, Grecque, Latine, Françoise, Allemande, Italienne, Espagnole, Lingua Hebraica, Graeca, Latina, Gallica, Germanica, Italica, Hispanica, Et ores la gent ou nation mesme qui use d'un parler et langage particulier à elle, et divers de celuy des autres. Selon ce on dit, Ceux de la langue de France, d'Angleterre, d'Espagne, c. les François, Anglois, Espagnols (...).

(Nicot 1606, p. 367)

「換喻によってそれぞれのくにの特有なことばや話し方を意味する」として、事例としてヘブライ語、ギリシャ語、ラテン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語を挙げている。ここで強調されているのは、「パトワ」の説明には見られなかった、話されている地域名と言語名の一一致である。「言語」とは、地域名と一致し、さらには話者集団名にも転用されるような固有名を持つ、ということである。

その後、17世紀末の辞書で「パトワ／<言語>」の二分法が定着していく一方で、「言語」内にあらたな二分法が現れた。すなわち、「生きた言語 (langue vivante)」と「死んだ言語 (langue morte)」である。

Richelet の辞書の改訂版が 1706 年に刊行された際に、「言語 (langue)」についての数多い用法の列挙において、以下の説明が加筆された。

Langue vivante, c'est la langue que quelque peuple parle encore aujourd'hui. Langue morte, c'est celle qu'aucun ne parle à présent & qui ne subsiste que dans les livres. L'usage est le tyran des langues vivantes. (Richelet 1706, p. 460)

この「生きた言語／死んだ言語」についての解説は、Furetière とアカデミーフランセーズにおける「言語」項目の説明の中でも詳しく述べられている。

LANGUE, signifie aussi la suite des paroles, & de certaines expressions dont quelques peuples sont convenus pour se faire entendre les uns aux autres. (...) Il y a aussi des langues mortes qu'aucun peuple ne parle plus, qui ne subsistent que dans les Auteurs, & qu'il faut apprendre par les règles de la Grammaires, comme le Latin & le Grec en Europe, l'Arabe chez les Levantins, & la langue Malaye aux Indes. Les langues vivantes sont celles qu'on peut apprendre par la fréquentation des peuples qui la parlent. L'usage est le tyran des langues vivantes. (Furetière 1690, tome 2, Vv 2.)

Langue, signifie aussi, Idiome, termes & façons de parler dont se sert une nation. (...) On appelle, Langue vivante, Une langue que tout un peuple parle: & Langue morte & grammaticale, celle qu'un peuple a parlé, mais qui n'est plus en usage que dans les livres. La Langue Françoise, la Langue Espagnole, sont des langues vivantes. la Langue Latine, la Langue Grecque littérale, sont des langues mortes.

(Académie Française 1694, p. 629)

「生きた言語」とは、「人々が今日も話している言語」「それを話す人々との交際によって学べる言語」「人々全体が話している言語」のことである。それに対して、「死んだ言語」とは、「現在誰も話していない、本の

中にしか残されていない」「文法諸規則から学ばなくてはならない」「ラテン語や文学ギリシャ語」である。Nicot の辞書においては、個別の「言語」の事例は、古典語と現代語が並列して列挙されて「代表的な言語」の例とされていたが、17世紀末には、話されていない、文法から学ぶべき言語は「死んだ」とされ、「生きた」言語と対置されるようになった。

## 2.2. 「生きた言語」成立の矛盾と「パトワ」

17世紀末における非-*<言語>*としての「パトワ」概念の定着と、その同時期に進行した「生きた言語／死んだ言語」の区別の導入は、当時のフランス語を取りまく言語状況を反映したものだと言えるだろう。

1539年にヴィレール・コトレの勅令においてその名を名指されることで、「母のことば」＝フランス語という独占的な地位が確立された。しかしながら、その時点ではまだ「フランス語」という基準は明確ではなく、ラテン語の持つ書記言語規範としての威信は簡単には揺るがなかった。そのため、ほかの俗語からは卓越しつつも、ラテン語に比肩しうる「フランス語」の規範を提示する必要が認識されてきた。アカデミー・フランセーズが1635年に設立された目的は、「可能な限りの入念さと熱意をもって、私たちの言語に確固たる規則を与える、それを純粹に、雄弁に、そして技芸や学問を扱うことができるようすること（規約24条）<sup>2</sup>」であった。

その際にフランス語の規則の基盤とされたのが、実際に使用されている様相としての「慣用（usage）」であった。そして、多くの権威ある古典作品を持っていることを、「本の中にしか残されていない」「誰も話していない」という「死んだ言語」とみなす考え方によって、「人々全体」が現在使用しているということを、「生きた言語」とみなし、その価値を称揚するようになったのである。

ただし、「生きた言語」を称揚することは、17世紀においても多くの人々が話していた、多様な「俗語」「土地のことば」「母のことば」としての多様な言語活動の称揚にもつながりかねない。また、フランス語の実際の使用におけるゆらぎ、多様性、混淆にも向き合わなくてはならない。そこで、「慣用」の基準として採用されたのが、「立派な人々」であった。そして、それ以外の「生きた」言語活動、多くの人々の「慣用」は、基準から「崩れた」として排除するために、「パトワ」という概念が利用されたのではないだろうか。フランス語は、一方でラテン語を「死語」であるとして排除しつつ、他方で「立派な人々のよき慣用」以外の「生きた」言語活動の混沌を、「パトワ」という概念の中に廃棄することで、「生きた言語の規範」という矛盾を解決し、フランス王国内で唯一の正統な*<言語>*として成立したのである。

17世紀末の「パトワ」概念は、*<言語>*＝フランス語でない言語活動全般を包含するようになった。それにもかかわらず、かつて「俗語」「母のことば」「くにのことば」とされた言語活動に含意されていた、「今、人々が話している」という「生きた言語」の価値称揚には結びつけられなかつた。その価値はあくまで*<言語>*に付与されるものであつた。パトワは確かに遍在しているが、*<言語>*ではないゆえに「生命」はなく、数え上げられることもなく、それぞれの固有性を問われることもなかつた。

### 3.18 世紀：「パトワ」の「生きた言語」化から二重の否定へ

#### 3.1. 「パトワ」概念の新たな変化：領土化・普遍化・混濁性

18世紀半ばには、フランス語という「言語」の卓越性はヨーロッパ各地に拡大し、フランス語が「普遍言語（langue universelle）」であるという認識にまで至るようになった。そこで「パトワ」概念も新たな変容をみせる。フランス語の普遍主義の一つの結実である『百科全書』の「パトワ」の説明は以下である。

PATOIS, (Gramm.) langage corrompu tel qu'il se parle presque dans toutes les provinces : chacune a son patois ; ainsi nous avons le patois bourguignon, le patois normand, le patois champenois, le patois gascon, le patois provençal, &c. On ne parle la langue que dans la capitale. Je ne doute point qu'il n'en soit ainsi de toutes les langues vivantes, & qu'il n'en fût ainsi de toutes les langues mortes. Qu'est-ce que les différens dialectes de la langue greque, sinon les patois des différentes contrées de la Grece ?

(Diderot et d'Alembert 1765, p. 174)

「パトワ」を説明する形容詞はやはり「崩れた」であるが、ここでは、地名の形容詞形が違和感なく「パトワ」に接続されている。それぞれの「地方」がその「パトワ」を有する、とみなされたとき、「パトワ」は個々人の言語行動でもなく、話者集団の社会的特性とも切り離され、地域ごとの多様性と固有性を持つ言語活動とみなされるようになっている。そして、「あらゆる生きた言語はこのような状態であり、あらゆる死んだ言語もこのような状態であった」と、ギリシャ語の様態まで参照した説明によって、「パトワ」は、ある種の「普遍性」すら持っていると類推されるようになった。ここでは、「<言語>/パトワ」の二分法は、「生きた言語/死んだ言語」の二分法を凌駕して適用可能とみなされている。

そして、「言語は、首都でしか話されていない」とすることで、<言語>概念が適用される範囲は極端に狭められている。<言語>=フランス語の価値は、もはや「生きている」ことにはなく<sup>3</sup>、時空を超えた普遍的理性にもとづく明晰性に置かれるようになった時、実際の多様な「人々全体が話している（=生きている）」言語活動の様相は、「パトワ」概念に付されつつあるようにも思える。

さらに、百科全書の説明において影を潜めているのは、<言語>/パトワの社会階層的断絶や理解不可能性である。「パトワ」の例として挙げられている地域名は、オック語またはオイル語などのロマンス諸語が話されている地域である。そしてここで、ギリシャ語起源の単語である「方言（dialectes）」が、「パトワ」の説明文に初めて現れ、フランス語に固有の概念である「パトワ」と結びつけて理解されるに至っている。

「パトワ」概念は、18世紀後半には、17世紀末に称揚された「生きた言語」の価値を引き写したような言語活動を指示する概念として、全般的に使用されるようになった。Courouauは、社会的・社会言語学的な意味から「厳密に言語／言語学的（linguistique）な意味」（ibid. p. 223）を抽出していく変化であると考察している。しかし、「フランス語の場合、言語的なるもの（le linguistique）と政治的なるもの（le politique）との関係は非常に明瞭な形で現れる」（Hagège 1996, p. 21）としたら、<言語>=フランス語の対概念としての「パトワ」の「言語／言語学的」説明も、「中立的と仮定された」（Courouau 2005a, p. 224）とみなすことはできないだろう。「パトワ」が含意してきた「否定性」は、そのままついて回るからである。

百科全書に比べると、やや保守的な定義を保持しつつも、版を重ねるごとに時代の変化に対応しているのが、アカデミーフランセーズが刊行した、1762年の第四版、1798年の第五版の辞書である。

PATOIS. s.m. Langage rustique, grossier, comme est celui d'un paysan, ou du bas peuple. *Je n'entends point son patois. Il parle en franc patois. Il me dit en son patois, que.... On donne aussi quelquefois par extension le nom de Patois, à certaines façons de parler qui échappent aux gens de Province, souvent même, quelque soin qu'ils prennent pour s'en défaire.* (Académie Française 1762, p. 324)

PATOIS. s. m. On appelle ainsi Le langage du peuple et des paysans, particulier à chaque Province. *Parler patois. Je n'entends point son patois. Il parle en franc patois. Il me dit en son patois, que.... On donne aussi quelquefois par extension le nom de Patois, à certaines façons de parler qui échappent aux gens de Province, souvent même, quelque soin qu'ils prennent pour s'en défaire. Cela est du patois. Il a encore du patois.* (Académie Française 1798, p. 247)

初版から引き継いだ、所有形容詞をつけた使用が例文で示されつつ、第四版では、「農民や下層民」の「ひなびた、粗野な」言語活動であるとしている。また、フランス革命後に刊行された第五版では、「それぞれの地方に特有の」「人々や農民の言語活動」だとして、話者集団の社会的特性の説明は控えめになり、領土性が説明に加わっている。そして、「拡張的」な使用として、「地方の人々」が、やめようとしてもついやってしまうような発話行為を指すとした点に注目したい。この説明では、「地方の人々」個々人がフランス語を話そうとしても、「パトワ」が混じり込む状況が想定されていると思われる。つまり「崩れた」とされていた認識は、この時代に至って「言語／言語学的な」混淆へと変化していることが伺える。

### 3.2. フランス革命の時代：「パトワ」の二重の否定

1789年に起きたフランス革命は、フランスの言語状況に対しても極めてラディカルな形で、新たな秩序を打ち立てることになった。従来、<言語>のみが政治的存在であったフランスにおいて、革命理念の幅広い普及や、「人民=人々（peuple）」を主権者として確立させる必要性が認識された結果、人々の言語行動としての「パトワ」に、初めて政治的関心が向けられるに至る。1790年には、Abbé de Grégoireの主導で、フランス全土の「パトワ」の状況を明らかにするための言語調査が実施され（de Certeau et al., 1975）、そこから得られた結果を元に、1794年、国民公会において、Abbé de Grégoireの「パトワを根絶することとフランス語使用を全般化することの必要性と方法についての報告」が提出された。

そこでは、「首都でしか話されていない」はずであった<言語>=フランス語を、「国語（langue nationale）」として、「全員が国語を読み、書き、話すことができる（Grégoire 1794, p. 4）」ようにすることが目指された。「フランス語使用の全般化=普遍化（universaliser）」が、「パトワの撲滅」と対になって提示されていることは、むしろ「パトワ」が全般化=普遍化した言語状況とみなされていたことを示唆している。

興味深いのは、Abbé de Grégoireが、ここでフランスの「パトワ」を上げようとしている点である。

(...) Peut-être n'est-il pas inutile d'en faire l'énumération : Le bas-breton, le normand, le picard, le rouchi ou wallon, le flamand, le champenois, le messin, le lorrain, le franc-comtois, le bourguignon, le bressan, le lyonnais, le dauphinois, l'auvergnat, le poitevin, le limousin, le picard, le provençal, le languedocien, le velayen, le catalan,

le béarnois, le basque, le rouergat & le gascon ; ce dernier seul est parlé sur une surface de 60 lieues en tout sens. Au nombre des patois, on doit placer encore l'italien de la Corse, des Alpes-Maritimes, & l'allemand des Haut & Bas-Rhin, parce que ces deux idiômes y sont très-dégénérés. (*ibid.*, p. 3)

全部で25のパトワが数えられ、低地ブルトン語、バスク語、カタルーニャ語なども挙げられている。さらには「コルシカやアルプ=マリティム県（イタリア国境地域）のイタリア語」「オーラン県とバラン県（ライン川地域）のドイツ語」もそこに入れられるべきだと主張している。ここでは「パトワ」は言語学的類縁性によって定義される「方言」的な意味は持たず、フランス語に似ているか似ていないかは問われず、（小さくはあるが）明白な領土性を持ち、その地域名によって名指され、数え上げられる存在、すなわち「（生きた）言語」とほとんど同様の概念となっている。

しかし、グレゴワールの報告書においても、<言語>/パトワの二分法は強固に保持されていた。一点目はその「政治性」においてである。「パトワ」が撲滅されなくてはならないのは、一にして不可分なフランス共和国においては、全ての市民が主権を持つ単一の「ナシオンの塊（masse nationale）（*ibid.*, p. 10）」の中に溶け込まねばならず、そのために人民の<言語>を单一化しなくてはならないためであった。もう一点、<言語>/パトワの二分法は、「退化している（dégénérés）」かどうかによっても判断されている。近代の黎明期において、「崩れ」とは「退化」である、とみなされるに至ったのは、「進歩」「発展」に価値がおかれたことの反転であろう。そして、ここで「パトワ」は、話者の社会的逸脱ではなく、そのことば（idiome）自体が「退化した」として、「言語／言語学的な」価値が切り下げられている。フランスにおいて唯一政治的に<言語>=国語と認められたフランス語の「全般化」のためには、「パトワ」と名指された言語活動の政治的、社会言語学的、さらには言語学的な価値は否定され、撲滅されるべき存在となつたのである。

そうなると、とある言語活動に対してなんらかの価値を見出そうとする側は、「パトワ」という呼称を拒否する必要が出てくる。その興味深い一例として、Abbé de Sauvage が編纂した『ラングドック語-フランス語辞典』の「パトワ」の項目を取り上げたい。1756年の第一版の時点では、「パトワ」はラングドック語の見出し語として取り上げられていない。しかし、1785年に改訂版を刊行した際には、「パトワ」が見出し語に取り入れられた。その説明文は以下の通りである。

PATÉS, ou patoués. Le mot patois est un terme général qu'on applique aux différens jargons grossiers & rustiques que parle le bas peuple, soit dans les Provinces, soit dans la Capitale : puisqu'on dit, le patois normand, champenois, & le patois des halles. (...) en un mot, c'est un langage dégénéré d'une langue plus parfaite, mais de même genre, et qui ont l'un et l'autre une origine commune. Il n'en est pas de même du gascon, ou languedocien, on a donné la dénomination de patois par une espèce d'avilissement, par l'oubli où il est tombé depuis environ un siècle, faute de culture ou d'encouragement (...). Le languedocien quoique négligé & en partie dégénéré, n'en est pas moins une langue à part, loin d'être le patois d'une autre : langue aussi bien à soi que puissent l'être aucune de celle d'Europe, & qui a ses termes propres, sa syntaxe, & sa prononciation entièrement étrangères au françois, & dont le génie, le tour de phrases & des constructions sont si différentes de cette dernière langue, qu'on les appelle gasconismes lorsqu'ils s'y trouvent mêlés. (de Sauvages 1785, p.142)

「粗野な」「ひなびた」「下層民の」といった、定型化しつつある修飾語を示しつつも、首都においてす

ら「市場のパトワ」などが使用されている、と、その多様で錯綜した定義を提示し、「一言で言えば、より完璧な言語が退化したことばであり、しかし両者は同種で、共通の起源を持っている」とまとめられている。ここでもその性質を一言で修飾するなら「退化」である。ここでは「パトワ」は、言語的な類縁性を前提とした価値の上下関係であり、地域性も含意されていることから、「方言」の意味にも近い。

この説明で特筆すべきは、「ラングドック語は、たとえ無視され、一部退化している」「混淆している際にはガスコニズムと呼ばれる<sup>4</sup>」としても、「完全に別の一つの言語なのであり、別の言語のパトワなどではない」と、「パトワ」がラングドック語を指示することを拒否している点である。フランス革命が、<言語>=国語以外のあらゆる言語活動を撲滅させようとした時、17世紀に現れた「生きた言語」の価値を18世紀において引き受けた「パトワ」は、その「混淆」と「退化」をくいとめさえすれば、<言語>=フランス語に比肩しうる固有の「一つの言語」なのだ、とする言説が立ち上がる。

フランス革命後、<言語 (LA langue)>=フランス語は、国民全体が使用する唯一の生きた言語として「国語」となることがめざされた。そしてその<言語>に対抗して、固有の「一つの言語 (UNE langue)」の存在が主張されるようになる。その結果、「言語」概念は、その指示対象の拡張ゆえに極めて複雑な矛盾を抱えることになり<sup>5</sup>、それと同時に「パトワ」概念は、その存在を二重に否定されることになった。

#### 4. 考察と今後の課題

「パトワ」概念は、フランス語が徐々に形成されてきた13世紀に生まれ、その指示内容を多様に変遷させつつ、17世紀にはフランス語辞書の見出し語として採用されるまでに至った。この変遷は、フランス語が多様な言語状況と並存しつつ、多くの矛盾を抱えながらも<言語>として確立してきたことと、切り離して考えることはできないだろう。フランス語は、実際に使用されていながら安定的な規範を確立せなくてはならないという「(生きた) 言語」という理念の矛盾を、「パトワ」という呼称の中に回収させる形で解決しようとしたとも言える。

18世紀にフランス語の威信が「普遍化」する過程で、対概念としての「パトワ」概念はさらに変容し、その使用は「全般化」していく。ところがフランス革命期において、「パトワ」は二重にその存在を否定される。<言語>=国語=フランス語の使用を全般化するために「パトワ」が撲滅されねばならない、とされたと同時に、「パトワ」と呼ばれてきた言語活動を称揚し、保護したいと望む側が、「パトワ」ではなく「一つの言語」なのだ、と主張することで、「パトワ」の持つ否定的な含意が拒否されたからである。

しかし、「パトワ」概念は、その後滅びたわけではなく、19世紀から現在に到るまで使用されている。18世紀末に、「パトワ」概念が「混淆」「退化」という、あらたな含意を持つようになってから、19世紀以降に、どのように使用され、関心を持たれたのかについての検証が、今後の課題である。

<sup>1</sup> ただし、奇妙なことに、これらの王令は、「フランス語」を常に明瞭に名指している一方で、それ以外の公文書で使用されるべき「俗語」を、固有名詞で名指すことは決してなかった」 (Martel [2002]2015, p.99)。

<sup>2</sup> « L'institution- Statuts et règlements » [http://www.academie-francaise.fr/sites/academie-francaise.fr/files/statuts\\_af\\_0.pdf](http://www.academie-francaise.fr/sites/academie-francaise.fr/files/statuts_af_0.pdf) (最終閲覧日：2019年9月20日)

<sup>3</sup>百科全書編纂の同時代人であるリヴァロールは、1784年、ベルリンアカデミーの懸賞論文「フランス語の普遍性について」の中で、「言語は死ぬことによって不死となる」(Rivarol 1784, p. 63)ことを主張していた。

<sup>4</sup>南仏において、フランス語を話そうとして地元のことばを混淆させる状態はgasconismesと呼ばれ、18世紀後半から、このような混淆を正すための指南書が数多く刊行されている。Desgrouais 1766, 佐野 1999 参照。

<sup>5</sup>近代フランスにおける「言語」理念の顛倒と錯綜については、佐野 2019, pp. 26-38 参照。

## 参考辞書

Académie Française, 1694, *Le dictionnaire de l'Académie Française, première édition*, Paris.

Académie Française, 1762, *Le dictionnaire de l'Académie Française, 4ème édition*, Paris.

Académie Française, 1798, *Le dictionnaire de l'Académie Française, 5ème édition*, Paris.

Diderot et d'Alembert, 1765, *Encyclopédie ou dictionnaire raisonné des sciences, des arts et des métiers*, 1re édition, Tome douzième, Neufchastel.

Furetière, Antoine, 1690, *Dictionnaire universelle contenant généralement tous les mots françois tant vieux que modernes, & les Termes des toutes les sciences et des arts*, La Haye et Rotterdam.

Nicot, Jean, 1606, *Thresor de la langue françoise tant ancienne que moderne*, Paris.

Oudin, Antoine, 1640, *Curiositez françoises, pour supplément aux dictionnaires ou Recueil de plusieurs belles propriétés*, Paris.

Palsgrave, Jean, 1530, *L'éclaircissement de la langue française*, (reprod. Génin, François 1852, suivi de la grammaire de Giles Du Guez, Paris)

Richelet, Pierre, 1680, *Dictionnaire françois contenant les mots et les choses, plusieurs nouvelles remarques sur la langue françoise*, Genève.

Richelet, Pierre, 1706, *Dictionnaire françois contenant généralement tous les mots tant vieux que nouveaux, et plusieurs remarques sur la langue françoise*, Nouvelle Édition, Amsterdam.

de Sauvage, Boissier, 1785, *Diccionaire languedocien-français, Nouvelle édition*, Nîmes.

Trésor de la Langue Française informatisé, 1971-1994, <http://atilf.atilf.fr/>

## 参考文献

de Certeau, Michel / Julia, Dominique /Revel, Jacques, 1975=2002, *Une politique de la langue*, Gallimard.

Courouau, Jean-François, 2005a, «L'invention du patois ou la progressive émergence d'un marqueur sociolinguistique français XIII<sup>e</sup>-XVII<sup>e</sup> siècle», *Revue des langues romanes* 274-275, 186-225, Montpellier.

Courouau, Jean-François, 2005b, «Matériaux pour servir à l'histoire du mot patois XV<sup>e</sup>-XVII<sup>e</sup> siècles», *Lengas* 57, 46-71, Montpellier.

Courouau, Jean-François, 2012, *Et non autrement, Marginalisation et résistance des langues de France*, Droz.

Desgrouais, 1766, *Les gasconismes corrigés*, Toulouse.

Duval, Frédéric, «Le Moyen Age», 2007, in Rey, Alain / Duval, Frédéric / Siouffi Gille, *Mille ans de langue française, histoire d'une passion*, Perrin.

Hagège, Claude, 1996, *Le français, histoire d'un combat*, Éditions Michel Hagège.

Gardy, Philippe, 2004, «Emergence, diffusion et contestation du mot «patois» en Bas Languedoc (XVII<sup>e</sup> et XVIII<sup>e</sup> siècles)», *Lengas* 55, 117-138, Montpellier.

Grégoire, Henri, 1794, *Rapport sur la nécessité et les moyens d'anéantir les patois et d'universaliser l'usage de la langue françoise, Séance du 16 prairial, l'an deuxième de la République une et indivisible*, Convention Nationale.

Martel, Philippe, [2002] 2015, «Occitan, français et construction de l'État en France», *Études de langue et d'histoire occitanes*, Lambert-Lucas.

Moreau, M.-L. (éd.), 1992, *Sociolinguistique, concepts de base*, Margada.

de Rivarol, Antoine, 1784, *Sur l'universalité de la langue française*, Berlin, Paris.

佐野直子, 1999, 「フランシタン (francitan) への考察 —— 『ひとつの言語』の余白として」『一橋論叢』第122巻第2号, 282-297.

佐野直子, 2019, 『<一つの言語>の途上で：少数民族オクシターン語の脱近代』一橋大学大学院言語社会研究科博士論文. <http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/30302/3/lan020201801801.pdf>

\* 本発表は、基盤研究B「フランス語圏における『パトワ(patois)』概念についての歴史・地理横断的研究」(2018-2021, 代表・佐野直子) の研究成果の一部である。